

令和 6 年 9 月 18 日

第 2 回史跡カリンバ遺跡
整備検討委員会資料

1. 第1回史跡カリンバ遺跡整備検討委員会の課題

(1) 公有化の際のサイロの取扱→郷土資料館の書類、市の税務課や法務局で調査したが、サイロに関する記録はなかった

(2) 旧溜め池と地下水位の計測→レベルで計測したところ差は1cmと誤差の範囲であり、旧溜め池の表面とボーリング孔地下水位の表面はほぼ同じ標高であった

(3) 大雨時に史跡内の水の流れを確認(旧溜め池を中心に)→大雨時に史跡に行き観察したが、雨水は土に吸水されて流れは確認できなかった

(4) 大学へ園路をつなぐ→大学に打診したが、防犯上等から現時点では史跡と大学を園路でつながないでほしい、という大学側の回答であった

(5) 恵庭アイヌ協会への説明→恵庭アイヌ協会に史跡整備の概要を説明し、了承を得た

(6) 西地区の解説板3枚は縄文・擦文・アイヌ期が各1枚で、指定理由と乖離する→西地区の縄文と地形の解説板を3枚とした。予算の関係で園路西側は舗装しないこととしたこともあり、擦文・アイヌ期の看板は直営で木製看板を建てることとした

(7) 合葬墓3基の位置や規模感が一目でわかるようにする→史跡西地区に解説板を設置する。解説板にはアクリル板を貼り、そこに3基の大型合葬墓の絵を描く。来場者が定位置に立ちアクリル板越しに市道団地中央通を見ると、アクリル板に描いた大型合葬墓3基の絵が道路上の合葬墓検出位置と重なり、規模感や検出位置が一目でわかるようにする。それ以外の方法も検討したが、費用の面等から困難であった。

(8) 東屋や植樹等で雨除け、日除けの場所を設ける→園路を段丘涯の方に延ばし、そこにベンチを設ける。現在ある樹木を雨除け、日除けとして活用する。東屋や木製のデッキ等も検討したが、費用の面等から困難であった。

(9) 火気厳禁などの注意は総合案内板に記載するか、別途注意札(木製の看板)を直営で設置する。

2. 整備基本設計（短期計画）の大きな方向性

(1) 伐採

- ・ 針葉樹の防風林は短期計画で伐採せず長期計画で検討。または現状のままとする
- ・ 一部下枝払いのみ行う

(2) 旧溜め池埋戻し

- ・ 公共残土による埋戻しを実施

(3) 旧導水路・旧素掘り水路

- ・ 直営で転落防止柵を設置（鉄ピンにトラロープ）

(4) 旧サイロ解体

- ・ 検討中

(5) 標識・説明板等設置

- ・ 史跡標識 石製標識を設置
- ・ 総合案内板 直営で木製看板を設置
- ・ 説明板 1か所設置
- ・ 解説板 4か所設置（縄文3か所、地形1か所）
- ・ 解説板（アクリル板） 1か所設置（定位置に立ちアクリル板越しに市道団地中央通を見ると、アクリル板に描いた大型合葬墓3基の検出位置が道路に投影される）
- ・ 解説板（直営） 直営で木製看板を設置（擦文・アイヌ各1）
- ・ 動画 QRコードを1か所に設置（大型合葬墓の埋葬の様子を動画で再現）
- ・ 多言語化 説明板と解説板計6か所にQRコードを設置（英語のみ）
- ・ 記名サイン板 1か所設置
- ・ 誘導サイン板 直営で2か所設置

(6) 園路等

- ・ 黒色アスファルト舗装
- ・ 全体の6割（西側）は舗装せず、草刈りによる園路とする
- ・ ベンチ 2か所設置
- ・ 東屋・デッキ等 造らない
- ・ たまり場 崖際に黒色アスファルト舗装による小さい「たまり場」を造る

(7) 多目的広場

- ・ 砂利敷 普通車 20 台、大型バス 1 台
- ・ アスファルト舗装 身障者用駐車場 (要発掘調査)

(8) 植栽

- ・ 短期計画では行わず、長期計画で検討する

3. 整備基本設計（短期計画）の詳細

(1) 整地

・基本計画改訂版 48 頁 11 行目「・段丘面は、オオアワダチソウやムラサキツメクサ等の繁茂する草地である。史跡整備に際しては、基本的に表土の掘削や盛土といった現状変更は実施しない。芝は貼らず、タンポポモドキ（ブタナ）等外来種の進入を抑制するため、定期的な除草や草刈りを行う。」

→第 1 回事務局案 「西地区の残土（約 8×20m）は除去するが、それ以外は現状のままとする。」

→第 2 回事務局案 上記のとおり実施する

(2) 伐採

①針葉樹（防風林のカラマツ 2 列）

・基本計画改訂版 48 頁最終行「・針葉樹のカラマツやトドマツは人工の防風林であり、縄文時代の景観に近づけるために伐採を検討する。」、49 頁 2 行目「・伐採にあたっては、地下の包含層を傷めないように根元で切断し、伐根は行わない。」

→第 1 回事務局案 「針葉樹の防風林は根を残して伐採する。」

→第 2 回事務局案 (1) 針葉樹の防風林伐採は今回行わず、長期計画に位置付ける。または史跡から大学等の目隠しになっており、また伐採や広葉樹への変更も費用等の面から困難であり、現状のままとする。(2) 一部下枝払いを行う

②支障木

・基本計画改訂版 49 頁 4 行目「・支障のある倒木については除去する。」

→第 1 回事務局案 「支障のある倒木や枯木は伐根しないで伐採する。支障のある折れ枝は伐採する。」

→第 2 回事務局案 今回は特に支障木や支障枝がないことから、そのままとする

③街路樹（イチョウ並木）

・基本計画改訂版 49 頁 6 行目「・市道団地中央通の街路樹は外来種のイチョウであることから、伐採して新たな樹種とすることを市の担当部局と協議する。」

→第 1 回事務局案 「街路樹を担当する公園緑地課と協議したところ、将来的な街路樹更新時期に樹種を変更することは可能とのことであった。街路樹更新の際に縄文後期末の花粉分析のデータをもとに新しい街路樹の樹種を提案したい。」

* 縄文後期末の花粉分析で多く確認されているのはコナラ亜属（コナラ・ミズナラ等）とニレ属（ハルニレ等）である。公園緑地課によると、コナラ・ミズナラは街路樹として採用実績がないとのことであった（いずれもドングリが落ちる、ミズナラは高木・巨木になる）。ハルニレは樹高が高く、カラスが巣を作りやすい、また落葉樹であり多量

の落ち葉が発生するなど苦情が多い樹種であり、街路樹とすることは困難とのことであった。また当面は樹種更新の計画もないとのことである。もし将来的に樹種更新が計画された際に郷土資料館としては上記を念頭に要望したい。

→第2回事務局案 第1回と変化なし

(3) 旧溜め池埋戻し

・基本計画改訂版 53 頁 10 行目「・旧溜め池は、安全面と景観から埋め戻す。埋め戻しは、史跡の水文環境に与える影響を考慮しつつ行うこととする。」

→第1回事務局案 「埋め戻す。」

→第2回事務局案 公共残土による埋戻しを実施

(4) 旧導水路・旧素掘り水路埋戻し

・基本計画改訂版 54 頁下から 2 行目「・導水路跡と素掘り水路跡は雪解けの時期は水が溜まるが、夏は乾燥している。これらの水路は、埋め戻して元の地形を復元することを検討する。」

→第1回事務局案 「これらの水路跡の内、低地面にある部分は改訂版で『自然学習ゾーン』から『保護ゾーン』に変更しており、水路跡は来場者の目に入る場所とはならない。よって低地面の水路跡は埋め戻さないでそのままとする。また、これらの水路跡の内、段丘面にある部分は『縄文の広場ゾーン』に該当する。ただし、水路跡はゾーンの西端に位置し、基本的に園路から目に入る場所ではない。よって段丘面の水路跡も埋め戻さないでそのままとする。」

→第2回事務局案 直営で転落防止柵設置（鉄ピンにロープ）

(5) 旧サイロ解体

・基本計画改訂版 53 頁 9 行目「・旧サイロは、倒壊の危険があり、また縄文時代の景観に近づけるため撤去する。」

→第1回事務局案 「令和6年3月に開催された『恵庭市文化財保護委員会』で下記の意見が出ました。ですが、補強や移設等にも費用が掛かることから、最低限の記録を残した上で解体する。また、サイロ周辺の人頭大の石や倒木は除去する。」

→第2回事務局案 (1) 8/6 に臼杵副委員長に旧サイロの記録化を実施いただいた。

(2) 解体は多額の費用（概々算で1,000万円以上）が掛かる。また、旧サイロはオオウバユリの群落が周囲を取り巻いており、旧サイロ解体に重機を導入するとオオウバユリに大きな影響がある。以上から旧サイロの取扱については検討中

(6) 標識・説明板等設置

①石製標識

・基本計画改訂版 51 頁 14 行目「したがって、標識の設置に当たっては史跡の保存と活用の観点から、指定地への導入部分となる南西側周辺地区①を適切な位置として石製標識の設置を検討する。」

→第 1 回事務局案 「南西側周辺地区①に『史跡名勝天然記念物標識等設置基準規則』（別紙参照）に則った石製標識を設置する。」

→第 2 回事務局案 上記のとおり実施する（令和 6 年度は石の購入・加工のみ行う）

②説明板

・基本計画改訂版 51 頁 17 行目「・説明板は、文化財保護法により指定された史跡の価値及び範囲等を現地において伝達する上で重要な物で、南西側周辺地区①における設置を検討する。」

→第 1 回事務局案 「南西側周辺地区①に『史跡名勝天然記念物標識等設置基準規則』に則った説明板を設置する。」

→第 2 回事務局案 上記のとおり実施する。図は 17 頁参照。内容については 11 頁「4. 看板の内容について（1）説明板」のとおり

③総合案内板

・基本計画改訂版 51 頁 20 行目「・南西側周辺地区①に総合案内板、また園路には誘導サイン板等の設置を検討する。」

→第 1 回事務局案 「南西側周辺地区①に総合案内板を設置する。」

→第 2 回事務局案 直営で木製の案内板を設置する。*火気厳禁などの注意は総合案内板に記載するか、別途注意札（木製の看板）を直営で設置する

④誘導サイン板

・基本計画改訂版 51 頁 20 行目「・南西側周辺地区①に総合案内板、また園路には誘導サイン板等の設置を検討する。」

→第 1 回事務局案 「園路の分岐点 3 か所に誘導サイン板を設置する。」

→第 2 回事務局案 直営で木製の誘導サイン板を設置する

⑤記名サイン板

・基本計画改訂版 78 頁「図 31 史跡カリンバ遺跡整備構想イメージ図」南西側周辺地区①の多目的広場の出入口に「記名サイン板」の記載がある

→第 1 回事務局案 「南西側周辺地区①に市道黄金中島通から史跡を示す記名サイン板を設置する。」

→第2回事務局案 上記のとおり実施する。図は18頁参照

⑥解説板

ア)・基本計画改訂版53頁1行目以下に「2. 西地区」に「ア. 土坑墓群等解説板」、「イ. 竪穴住居跡解説板」、「ウ. カリンバチャシ跡解説板」を設置することを検討する。

→第1回事務局案 「西地区3か所に解説板を設置する。」

→第2回事務局案 (1)「ア. 土坑墓群等解説板」など縄文や地形に係る解説板を4か所設置する。図は17頁参照。内容については11頁「4. 看板の内容について (2) 解説板(Aタイプ)」、12・13頁「(3)～(5) 解説板1～3(Bタイプ)」のとおり

(2)「イ. 竪穴住居跡解説板」、「ウ. カリンバチャシ跡解説板」は擦文・アイヌ文化期のものであることから、直営で木製の解説板を設置する

イ)・基本計画改訂版53頁下から5行目「3. 北地区」内の、57頁10行目「・・・(低地面の)遺跡解説板の設置を検討する。」、57頁17行目「また、階段付近には低地面の包含層から検出されている花粉分析をもとにした縄文時代の植生解説板の設置を検討する。」

→第1回事務局案 「北地区の階段付近1か所に「低地面の遺跡解説板」と「縄文時代の植生解説板」の内容を合わせて掲載した解説板1枚を設置する。」

*平成27年度の基本計画では低地面に高架の木道を通す計画であったが、今回の改訂版ではそれを取り止めた。よってスペースの関係等から解説板を1枚にしたい。

→第2回事務局案 (1)「低地面の遺跡解説板」を1か所設置する。図は17頁参照。内容については13頁「(6) 解説板4(Bタイプ)」のとおり

(2)「縄文時代の植生解説板」については、「低地面の遺跡解説板」の中に植生について記載するスペースがないことから、直営で木製の解説板を設置する

ウ)・基本計画改訂版50頁10行目「解説板は、耐久性のある堅牢な素材を使用する。」、「*現在はARやVR、QRコードなど様々な情報伝達手段があることから、今後それらも検討する」

→第1回事務局案 「看板にはQRコードを設置し、追加の文字や写真の情報を見られるようにする。また、AR若しくはVRを設置し、来場者が自身のスマートフォン等で当時の様子を映像等でわかりやすく学べるようにする。」

→第2回事務局案 西地区に設置する解説板(Aタイプ、アクリル)にQRコードを設置し、来場者のスマホで動画(大型合葬墓での埋葬の様子(絵や写真を10枚程度紙芝居の様に流す60秒程度の動画))を見られるようにする。また説明板と解説板の計6枚はQRコードを設置し、来場者のスマホで英語での案内が可能とする。

(7) 園路等

①園路

・基本計画改訂版 50 頁下から 10 行目「・ 史跡や自然を学ぶための散策路として園路を設定する。」、「・ 園路は遺物包含層に到達しない、かつ貴重な植生を破壊しないように設計する。」、「・ 園路の路盤は、段丘面が史跡周辺と同じ土ないしは脱色アスファルト舗装等を検討する。」

→第 1 回事務局案 「園路は盛土をして舗装する。見学ポイント②と⑤の間の園路は階段とする。」

→第 2 回事務局案 上記のとおりだが、予算の関係で以下のように変更したい。①舗装は脱色アスファルト舗装ではなく、黒色アスファルト舗装。②西側は舗装せず（当初の園路計画の約 6 割）、草刈りによる園路とする

②ベンチ

・基本計画改訂版 50 頁下から 5 行目「・ 園路にベンチ等休憩施設を設けることを検討する。」

→第 1 回事務局案 「南西側周辺地区①に園路沿いにベンチを設置する。」

→第 2 回事務局案 上記のとおり実施する（2 基設置）。図は 18 頁参照 * 脚部に島松軟石を使用した背付ベンチも検討したが、概算工事費 70 万円と算出されたことから通常の木製ベンチとした

(8) 多目的広場

・基本計画改訂版 58 頁 12 行目「・ 各種体験事業や遺跡のガイドツアーの集合場所等に使用する多目的広場を設置する。」

→第 1 回事務局案 「南西側周辺地区①に砂利敷の多目的広場（縦 25m × 横 40m 程度）を設置する。」

→第 2 回事務局案 上記のとおり実施するが、規模は縦 12m × 横 40m 程度（大型バス 1 台、普通車 20 台、身障者用 1 台）。身障者用は発掘調査して舗装する。多目的広場の市道からの取付路 2 か所も発掘調査が必要となる可能性がある

(9) 植栽

・基本計画改訂版 49 頁 9 行目「・ 基本的に発掘調査で得られた出土花粉のデータに基づくが、できるだけ現生の樹木を活かした植栽計画とする。」、「・ 希少種や地域性を表す特徴的な樹種については、保護する。」、「・ 段丘面の西端には、旧地主宅周辺に残された小規模な林地があり、クルミ、カエデ、シラカンバ等が見られる。これらは、私立大学との境界林としてそのまま利用する。」、「・ 史跡から道路や住宅街を意識しないように、道路に面して植栽する。」、「・ 史跡カリンバ遺跡の名称の由来になったサクラの

木（エゾヤマザクラ等）も、その他の樹種とバランスを取りながら植栽する。また、漆製品の朱を連想させる紅葉する樹木も植栽する。」「・植栽計画は、史跡ボランティア活動の一環として実施していくことを検討する。」「・段丘面は、包含層上面までが20～25 cmと浅い。よって植栽部分は、木根による攪乱から地下遺構を保護するために盛土を行う。」

→第1回事務局案 「史跡から道路や住宅街を意識しないように、道路に面して盛土した上で10m間隔で植栽する。樹種は縄文後期末の花粉分析で多く出土したコナラ・ミズナラ、ハルニレを中心にサクラや紅葉する木も入れる。植栽の一部はボランティアにより実施する。」

*樹種の候補（花粉分析から） コナラ、ミズナラ、ハルニレ、カエデ、モミジ、エゾヤマザクラ等（ただし、前述のとおりミズナラは高木・巨木になる、ハルニレは苦情が多いとのことで、要検討）

→第2回事務局案 長期計画に位置付け、今後も検討を続ける

4. 看板の内容について

(1) 説明板（板面：高さ 120 cm、幅 180 cm）

<p>国指定史跡 カリンバ遺跡 National Historic Site Karinba Site</p>	
所在地 北海道恵庭市黄金中央・黄金南	<p>史跡カリンバ遺跡と周辺の航空写真</p>
指定年月日 平成17年（2005年）3月2日	
時代 縄文時代早期後半～近世（約8,000年～300年前）	
指定面積 42,614.73㎡	
概要	<p>合葬墓出土の漆塗りの櫛</p>
<p>かつてはカリンバ川が流れていた低地とそれに面する台地からなる遺跡です。平成11年の団地中央通の発掘調査とその後の周辺の調査で、台地には縄文時代から近世にかけてお墓や建物跡などがつくられたことが確認されました。中でも縄文時代後期末（約3,200年前）にたくさんのお墓がつくられ、埋葬された人々は漆塗りの装身具を身に着けていました。特に2体以上が埋葬された大型合葬墓3基からはひょうじょうに美しい漆塗りの櫛や腕輪などがたくさん見つかりました。平成12～15年に団地中央通の両側でも調査が行われ、同じ時期のお墓が周囲に残っていることが確認されました。その結果遺跡は平成17年に史跡に指定され、翌18年より装身具や玉など397点が重要文化財に指定されました。</p>	
<p>English</p>	

(2) 解説板（Aタイプ） （上 2/3 はアクリル、板面：高さ 120 cm、幅 120 cm）

<p>118号</p>	<p>119号</p>
<p>123号</p>	
<p>大型合葬墓3基の位置</p>	
<p>漆塗り装身具を数多く身につけていた人々が一つのお墓に2体以上埋葬された大型合葬墓3基（118・119・123号）は団地中央通の下から見つかりました。右上のQRコードで当時の様子を再現したVRをご覧ください。</p>	
<p>VR</p>	<p>118号 119号 123号</p> <p>大型合葬墓3基の位置</p>
<p>English</p>	

(3) 解説板1 (Bタイプ) (板面：高さ 60 cm、幅 90 cm)

縄文時代の遺構・遺物

平成11年から15年の団地中央通りと周辺の調査で、縄文時代の竪穴建物跡が40軒以上、土坑・土坑墓が900基以上見つかり、周堤墓と盛土遺構も各1基確認されました。時期は早期後半（約8,000年前）から晩期（約2,300年前）がある。漆塗り装身具を副葬したお墓がつくられた後期末（約3,200年前）の可能性がある竪穴建物跡は2軒ある。遺物は土器、石器、土・石製品、漆塗り装身具、サメ歯製品などが約35万点出土した。



後期末～晩期初めの
竪穴建物跡（3号）



後期末の大型合
葬墓（123号）

English



(4) 解説板2 (Bタイプ) (板面：高さ 60 cm、幅 90 cm)

縄文時代後期末のお墓と副葬品

団地中央通の調査で、縄文時代後期末（約3,200年前）の墓域から36基のお墓が見つかりました。大型合葬墓（2体以上埋葬の墓）は4基（30・118・119・123号）で、それ以外の32基はほとんどが単独墓（1体のみ埋葬の墓）と考えられています。お墓には漆塗りの装身具（櫛、腕輪、腰飾り帯など）、玉類、土器などが副葬されていますが、大型合葬墓は漆塗り装身具や玉類がひじょうに多く見つかることから、特別な人のお墓と考えられています。



5体埋葬の墓（123号）



1体埋葬の墓（135号）

English



(5) 解説板3 (Bタイプ) (板面：高さ 60 cm、幅 90 cm)

縄文時代の地形と植生

カリンバ川は東に流れ千歳川に注いでいます。カリンバはアイヌ語で「桜の木の皮」という意味です。カリンバ川は今ではほとんどが直線的な水路となっていますが、この付近にはわずかに昔の流路が見られ、約2 mの高さの崖も残っています。花粉分析から、縄文後期から晩期（約4,000～2,400年前）には台地にミズナラやハルニレ、低地にハンノキやヤナギが分布していたことがわかっており、今と同じ様な植生でした。



史跡と川の流れ

English 

(6) 解説板4 (Bタイプ) (板面：高さ 60 cm、幅 90 cm)

低地面の調査

低地の調査では、台地の漆塗り装身具が副葬された縄文時代後期末（約3,200年前）のお墓と同時期の貯蔵穴、柱穴や杭穴（建物跡か）、炉跡などが見つかりました。遺物は土器や石器とともに漆塗りの櫛や腕輪、石製や土製の玉類、サメ歯なども出土しました。また赤い顔料の材料であるベンガラのかたまりや赤い顔料が付着したまな板状の石器も見つかりました。当時の低地は今のような湿地ではなく乾燥しており、作業や生活をする場であったと考えられています。



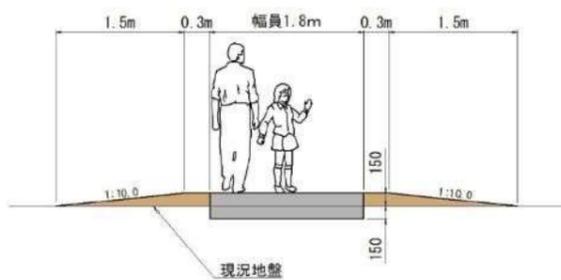
鉢形土器と礫



貯蔵穴と
柱穴・杭穴

English 

園路断面図



植栽凡例

- コナラ (既存樹木)

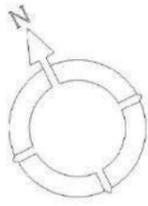
- ・ 転落防止柵
- ・ 解説板6 (擦文文化期の竪穴建物跡)
- ・ 既存溜め池-公共残土による埋戻し
- ・ 解説板5 (アイヌ文化期のチャン跡)
- ・ オオウバユリ自生範囲
- ・ 既存サイロー残置



- ・ 解説板4 (低地面の縄文後期末の様子)
- ・ 解説板3 (縄文後期末の地形と植生)
- ・ 背付ベンチ
- ・ 誘導サイン板
- ・ 階段 (再生木材)
- ・ 解説板2 (縄文後期末の墓と副葬品)
- ・ 園路1 (アスファルト舗装)
- ・ 解説板1 (縄文の遺構・遺物)
- ・ 石製標識
- ・ 説明板
- ・ 総合案内板
- ・ 背付ベンチ
- ・ 多目的広場
 - ・ 一般車 20台 (砂利舗装)
 - ・ 身障者 1台 (As舗装)
 - ・ 大型バス 1台 (砂利舗装)

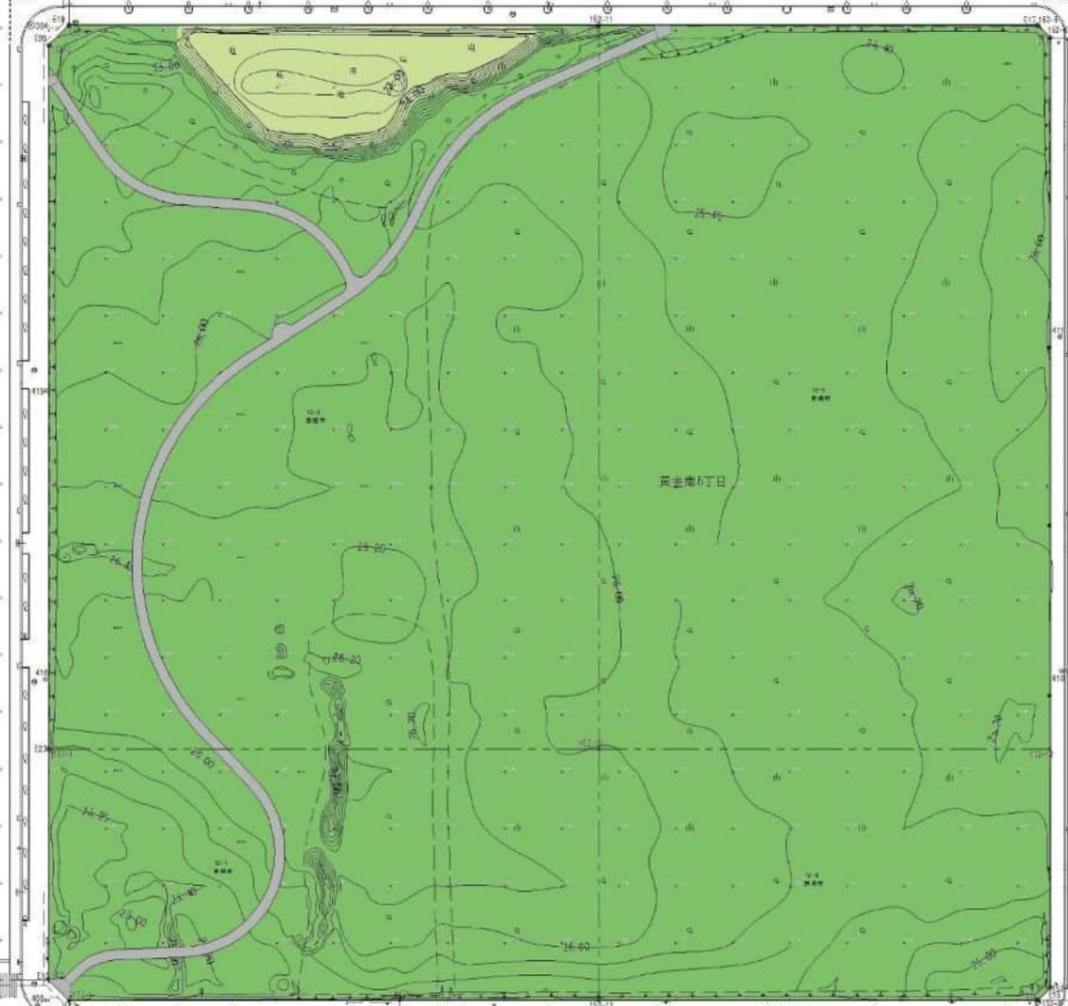
・ 園路2 (芝刈り) ・ 記名サイン板

史跡カリンバ遺跡整備計画B案 (短期計画)



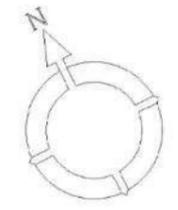
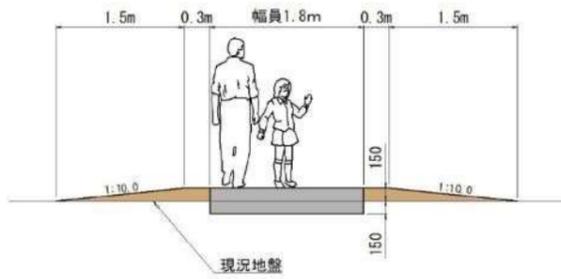
0 5m 15m 30m 60m 100m

S=1: 600 (A1)
S=1: 1,200 (A3)



史跡カリンバ遺跡整備計画B案（長期計画）

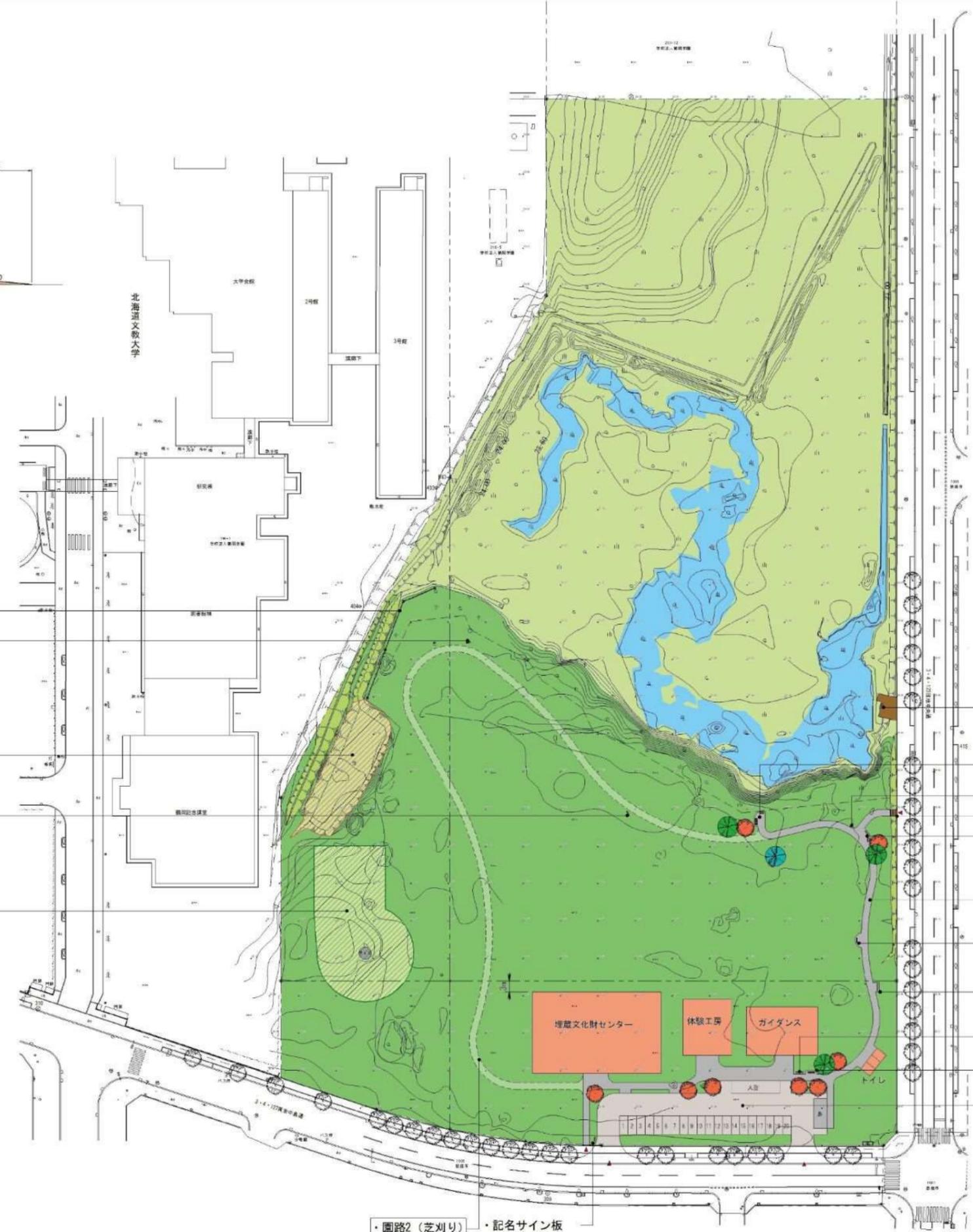
園路断面図



植栽凡例

- コナラ (既存樹木)
- オニグルミ・ミズナラ
● ハルニレ・ケヤマハンノキ
- エゾヤマザクラ
● イタヤカエデ
● ハウチワカエデ

- ・転落防止柵
- ・解説板6 (擦文文化期の竪穴建物跡)
- ・既存溜め池-公共残土による埋戻し
- ・解説板5 (アイヌ文化期のチャン跡)
- ・オオウバユリ自生範囲
・既存サイロー残置

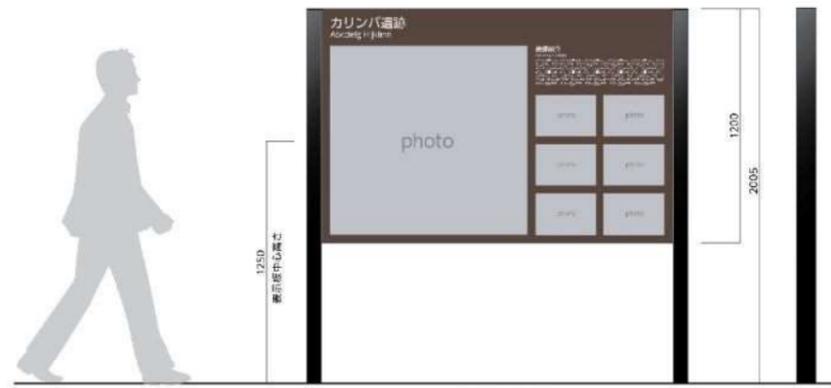
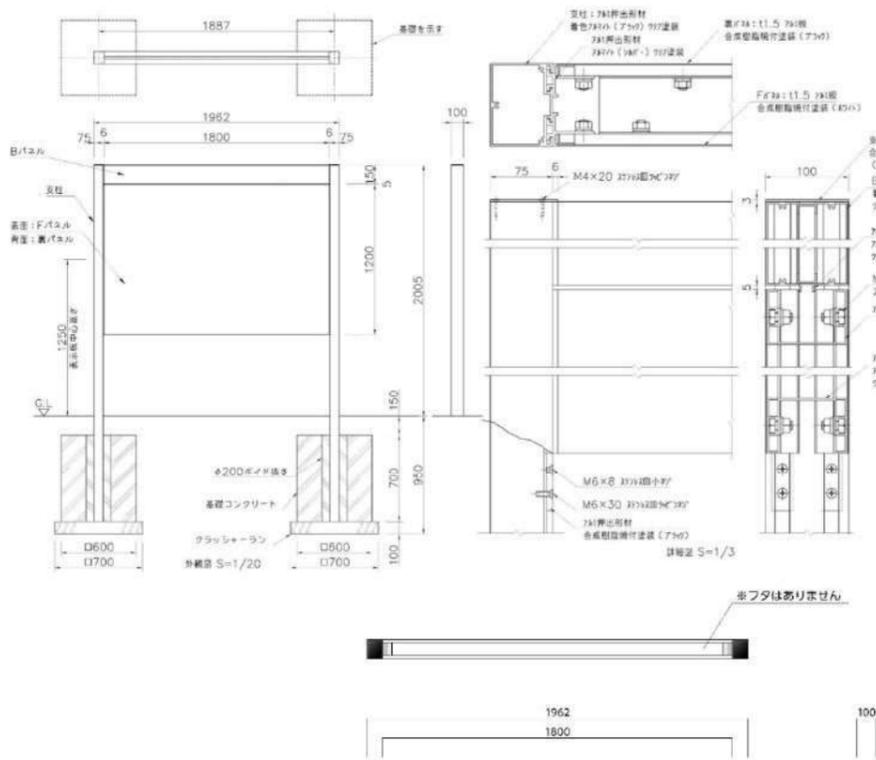


- ・解説板4 (低地面の縄文後期末の様子)
- ・解説板3 (縄文後期末の地形と植生)
・背付ベンチ
- ・誘導サイン板
- ・階段 (再生木材)
- ・解説板2 (縄文後期末の墓と副葬品)
- ・園路1 (アスファルト舗装)
- ・解説板1 (縄文の遺構・遺物)
- ・石製標識
・説明板
- ・総合案内板
- ・背付ベンチ
- 多目的広場
 - ・一般車 20台 (砂利舗装)
 - ・身障者 1台 (As舗装)
 - ・大型バス 1台 (砂利舗装)

・園路2 (芝刈り) ・記名サイン板

史跡カリンバ遺跡整備計画B案 (長期計画)

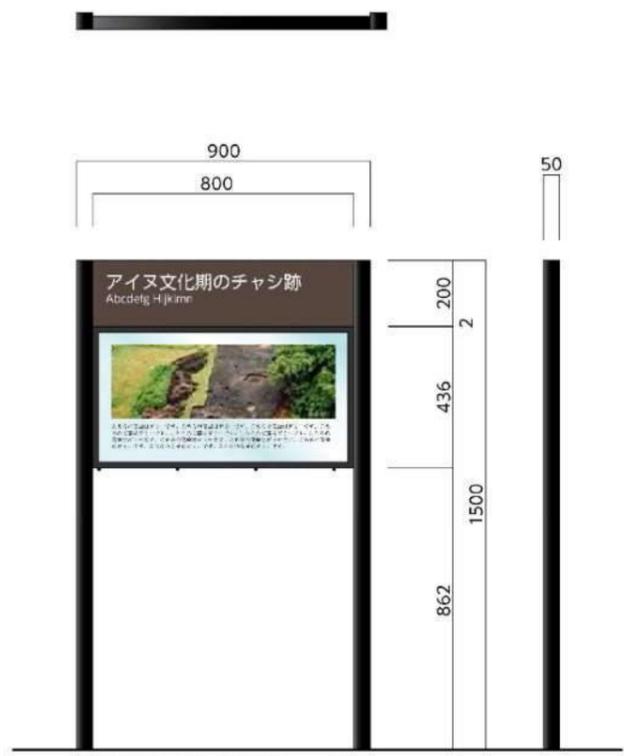
説明板(直接工事費 千円)



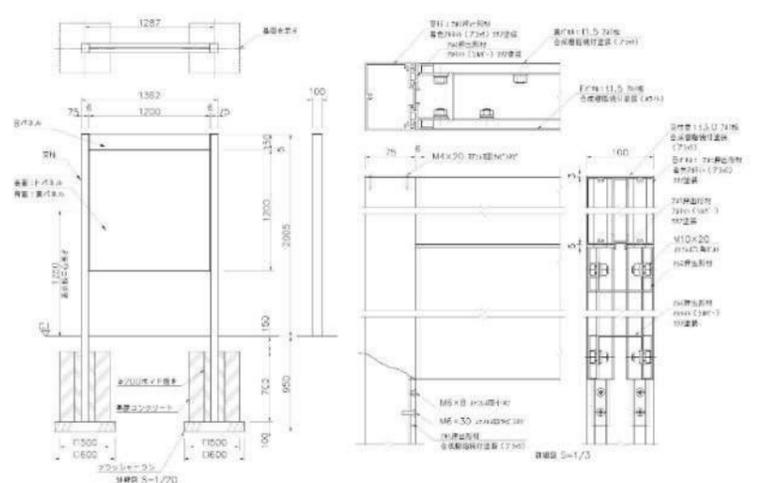
解説サイン①



解説板(Aタイプ)(直接工事費 千円)
解説板 2



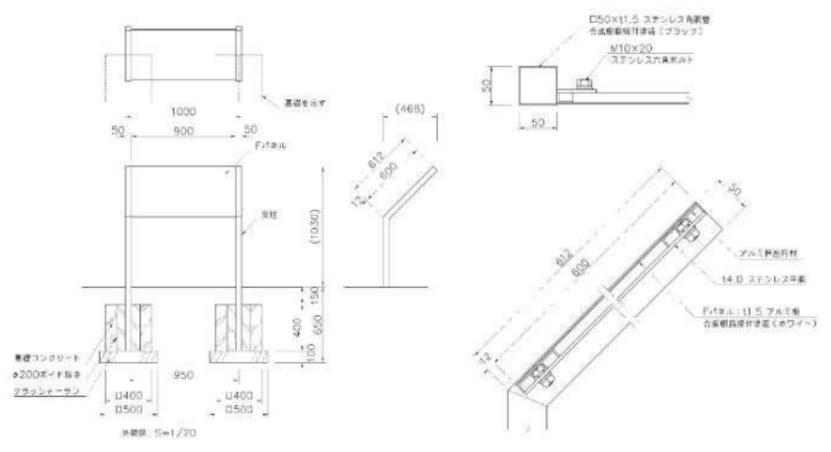
解説サイン②【PlanA】



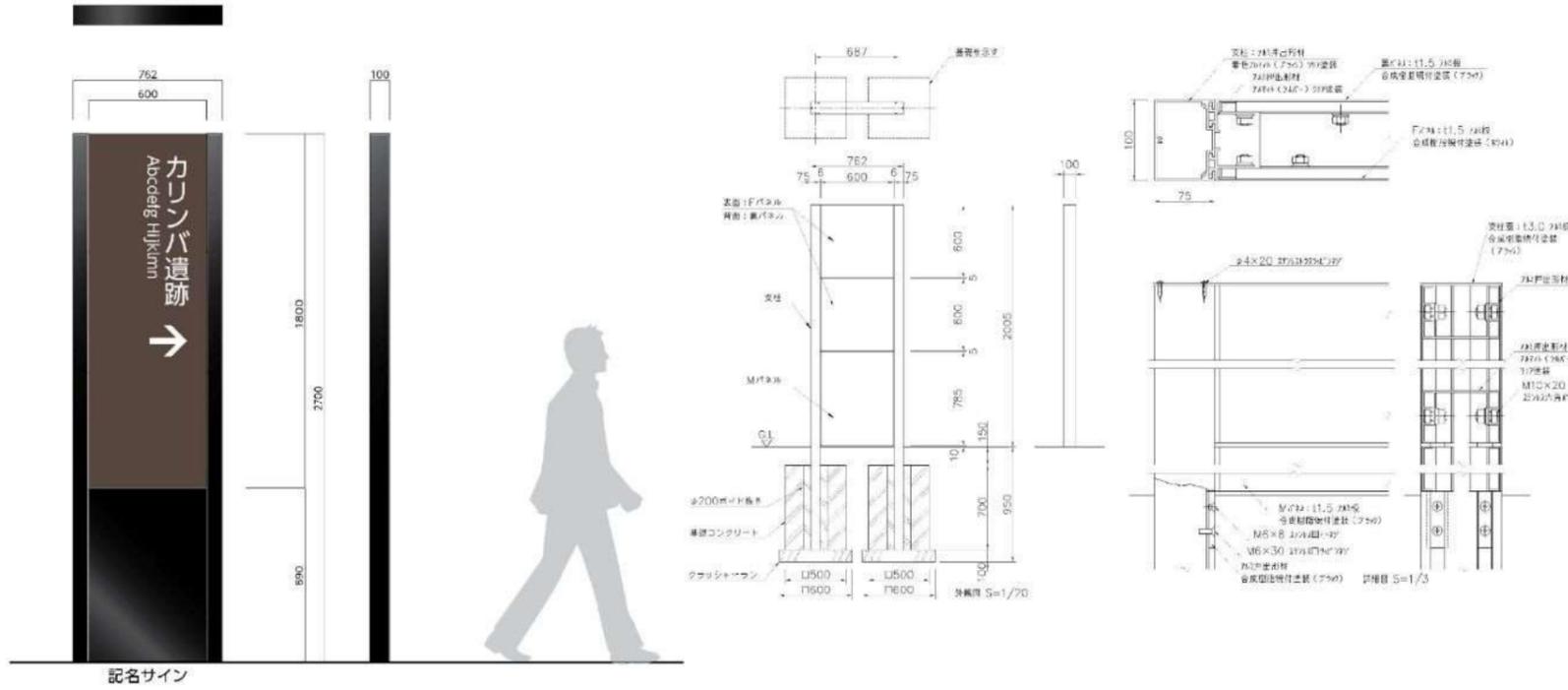
解説板(Bタイプ)(直接工事費 千円)
解説板 1・2・3・4



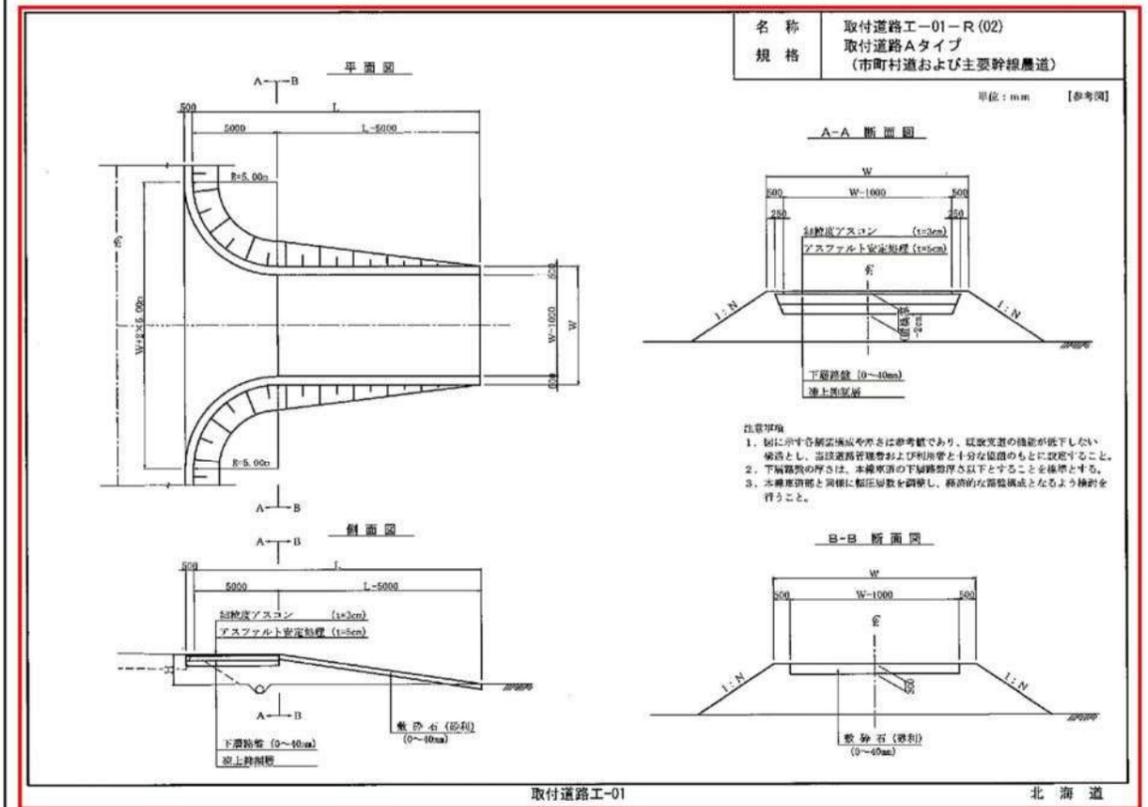
解説サイン②【PlanB】



記名サイン板(直接工事費 千円)



多目的広場(砂利舗装厚根拠)
道路工事標準設計図集より



背付ベンチ(直接工事費 千円)

